

令和7年度
第21期

被害者支援員養成講座 受講生募集

集合及びリモートにて開催

【長野犯罪被害者支援センターの活動内容】

当センターは、事件事故などの犯罪被害にあわれた方やそのご家族への支援を行う民間の団体です。電話や面接による相談、裁判所、検察、警察、病院等への付き添い等、多様な支援活動を行っています。



あなたと
ともに

リモートで
受講される方は
受講者ご本人のみが
受講できる環境を
ご準備ください

犯罪被害者支援員養成講座のご案内

この講座は、当センターで支援活動を行うボランティアを目指す方や、被害者支援に関心があり、勉強をしたいという方を対象に行うものです。ボランティア養成講座を受講した後、希望される方については面接を経て、支援員養成研修へと進みます。全課程を修了し、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員と認定され、実際に支援活動を行うことになります。

犯罪被害者支援ボランティア養成講座

犯罪被害や被害者の心理等についてのカリキュラム

6月28日(土) 10:00～16:00

6月29日(日) 10:00～16:00

支援員として活動したい方、被害者支援について
勉強をしたい方等どなたでも受講可能ですが、
申し込み時に書類審査 があります。

支援員養成研修

被害者支援についてより深い知識の習得、ロールプレイによる実践演習等

8月28日(木) 10:00～15:00

9月4日(木) //

9月18日(木) //

10月2日(木) //

10月9日(木) //

養成講座を受講した方で、この研修を希望される方は
事前に面接審査を行います。

講 師 弁護士、公認心理師・臨床心理士、社会
福祉士、警察官、犯罪被害者支援相談員

実施場所 長野市大字南長野南県町 685-2
食糧会館

募集人数 20名（25歳以上65歳未満対象）

募集期間 4月1日～5月31日

受講料 1,000円

申込方法 受講を希望される方は、申込書に必要事項を記載の上、

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 685-2 食糧会館 3階
長野犯罪被害者支援センター事務局 まで郵送してください。

※書類審査の上、
受講者を決定させて
いただきます。

問い合わせ先

長野県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定特定非営利活動法人 **長野犯罪被害者支援センター事務局**

026-233-7848